

第三者評価結果の公表事項（児童自立支援施設）

①第三者評価機関名

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会

②施設名等

| | |
|--------|----------------|
| 名 称： | 香川県立斯道学園 |
| 種 別： | 児童自立支援施設 |
| 施設長氏名： | 川田 行雄 |
| 定 員： | 30名 |
| 所 在 地： | 香川県高松市西宝町2-6-9 |
| T E L： | 087-861-4834 |

③実施調査日

平成25年1月31日（木）～ 2月1日（金）

④総評

◇特に評価が高い点

子どもが地域、家庭で生活ができるように支援の基本方針が確立している。特に、入所時の説明は時間をかけて丁寧に行い、信頼関係に配慮して施設利用をスタートさせている。また、子どもの生活支援に向けて、子どもの意見を聞き、お互いの課題を確認しながら自立支援計画を策定し、日常の支援に努め、その取り組みは適切に記録されている。

子どもの行動上の問題に対しても、各職種の職員が協力して早期に対応し、子どもが安心して生活できるように努めている。

施設では、野球やテニス、駅伝・マラソンなどのスポーツ活動に非常に力を入れており、四国地区においては近年、優勝こそ逃すものの、常に上位の成績を収め、挨拶や礼儀、チームワークはもちろん、日常の生活や人間関係においても、質的なレベルアップにつなげている。

◇改善が求められる点

「斯道学園運営ハンドブック」に、指導方針や方法が詳細に記載され、職員の行動規範となっている。今後は、施設独自の運営理念を明文化して、その実現に向けて、運営理念を運営方針や中長期計画、年度ごとの事業計画に反映させることを期待したい。

また、施設の機能として、退所後のアフターケアの充実、ボランティアなど地域との交流、地域支援の推進などが求められる。特に、地域のニーズを具体的に把握し、施設が長年培ってきたノウハウや人的資源を、地域の子育て支援に積極的に活用することを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

県立の必置施設という、きわめて高い公共性をもっている施設であるということを再確認し、今回の評価をふまえて、さらに支援の質の向上をはかりたい。また、3年後の全面改築をひかえて、社会のニーズをより反映し、立地条件等の施設の独自性も活かした積極的な理念と構想にもとづく整備を期したい。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童自立支援施設）

1 支援

| (1) 支援の基本 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。 | a |
| ② 子どものニーズをみたくことのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。 | b |
| ③ 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。 | a |
| ④ 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。 | b |
| ⑤ 多くの生活体験を積み重ね、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。 | a |
| ⑥ 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子ども・家族・施設職員が信頼関係の中で協力して、子どもを支援していく姿勢が、施設入所時から退所時まで一貫している。特に、施設入所にあたっては、保護者や子どもに時間をかけて丁寧に説明し、信頼関係を構築している。</p> <p>また、野球やテニス等、職員がそれぞれの得意分野を活かし、子どものモデルとなることで、協調性や社会的ルールを尊重する気持ちが養われるよう取り組んでいる。</p> <p>施設のルールや約束事について、より子どもの意見が反映される取り組みと、生活技術の習得については、発達段階に応じたきめ細かい支援を期待したい。</p> | |
| (2) 食生活 | 第三者 評価結果 |
| ① 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。 | b |
| ② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。 | a |
| ③ 自立に向けた食育への支援を行っている。 | a |
| (3) 衣生活 | 第三者 評価結果 |
| ① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。 | a |

| (4) 住生活 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>食事は、献立、食材、栄養バランス等について担当職員間で緊密に連携を図っており、おいしい食事が提供されるよう取り組んでいる。雰囲気については、特に男子寮においては過去の経緯もあり、食事のルールを設けているが、子どもがより団らんを感じることができるよう工夫を期待したい。</p> <p>住環境は、集団行動に対応した構造になっているものの、家庭的で温かい雰囲気になるように工夫している。</p> | |

| (5) 健康と安全 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。 | a |
| ② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。 | a |
| (6) 性に関する教育 | 第三者 評価結果 |
| ① 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>日常生活で清潔が保たれるよう、紙タオルや消毒液を設置し、また子どもには身の回りの整理整頓に努めるよう指導するなど、感染症対策には特に力を入れている。医療機関との連携体制も充実している。</p> <p>性に関する教育について、性的加害が理由で入所してくる児童には個別プログラムで対応したり、退所児童には、保護者を含めて男女交際等について指導している。また、講演会の開催など、性についての教育の機会も設けている。施設では、性について「人として生きること、命ということ」に関係してくる重要なことと認識しているので、児童自立支援施設における性教育のあり方について、今後も模索しながら、より積極的かつ具体的な取り組みに期待したい。</p> | |

| (7) 行動上の問題に対する対応 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 子どもが暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題を行った場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。 | a |
| ② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。 | a |
| ③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。 | a |
| (8) 心理的ケア | 第三者 評価結果 |
| ① 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 子ども間のいじめについては、児童間の交流場面でのサインを見逃さず、早期の対応を心がけており、また、日常生活での工夫として、入浴は一人で入るようにしたり、トイレでの対応にも気配りするなど、いじめが生じないよう徹底している。保護者からの強引な引き取りについては、マニュアルを作成して組織として統一した体制をとり、情報を共有しながら、特別な宿直体制により対応した事例がある。
 また、心理職の配置が、子ども・保護者・職員への支援に役立っているため、今後、その有用性を外部に認知してもらう取り組みが求められる。

| (9) 主体性、自律性を尊重した日常生活 | | 第三者 評価結果 |
|----------------------|---|-------------|
| ① | 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。 | b |
| ② | 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 子どもの発達段階に応じて、経済観念や生活技術を子どもが主体的に身につけられるよう支援しているが、限られた生活条件(きまりの遵守)の中で、主体性を尊重した生活が実現しているかどうか振り返りが求められる。

| (10) 学習支援、進路支援、作業支援等 | | 第三者 評価結果 |
|----------------------|--|-------------|
| ① | 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。 | a |
| ② | 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| ③ | 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。 | b |
| ④ | 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。 | b |
| ⑤ | スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。 | b |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 学校教育の充実と連携により、子どもの学習への態度や学力に変化があり、進学への意欲が顕著になっている。特に受験生に対しては、進路選択の支援や、ボランティアによる家庭教師の活用、また、学習に集中できるよう居室に配慮するなど、積極的に支援している。
 中学校は専科担任の教員配置が不十分で、教員に負担がかかっている。

| (11) 継続性とアフターケア | | 第三者 評価結果 |
|-----------------|--|-------------|
| ① | 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| ② | 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。 | b |
| ③ | 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。 | b |

| (12) 通所による支援 | | 第三者 評価結果 |
|--------------|-----------------------|-------------|
| ① | 地域の子どもの通所による支援を行っている。 | |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 措置変更等に当たっては、児童相談所が主になってケース会を行うなど、変更に合わせて必要な作業を行っている。また、義務教育期間中の退所児童については、支援計画書を手渡すなどの配慮ある対応をしている。
 継続的なアフターケアは、担当者が構築された信頼関係を元に、必要により支援しているが、年度経過とともに入所児童が増加してくるので、タイムリーな支援が困難となっている。
 今後は、継続性やアフターケアについて、マニュアル化や窓口を設けるなどの体制整備に期待したい。

2 家族への支援

| | |
|---|-------------|
| (1) 家族とのつながり | 第三者 評価結果 |
| ① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。 | b |
| ② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。 | a |
| (2) 家族に対する支援 | 第三者 評価結果 |
| ① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの家庭復帰のために、子どもの支援と同時に家族に対して積極的に支援するよう、家族支援計画を児童相談所と協議して作成し、サポート体制を取っている。また、心理担当職員が配置されており、児童相談所の担当職員と積極的に連携を取っている。</p> | |

3 自立支援計画、記録

| | |
|---|-------------|
| (1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定 | 第三者 評価結果 |
| ① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、アセスメントに基づき、子どもの個々の課題を具体的に明示している。 | a |
| ② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。 | b |
| ③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。 | a |
| (2) 子どもの支援に関する適切な記録 | 第三者 評価結果 |
| ① 子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。 | a |
| ② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。 | b |
| ③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 自立支援計画の策定、実施については、入所時から児童相談所と連携のもとに行い、子どもの日記や支援の記録を踏まえて、子どもとともに評価、見直しを行っている。入所時の書類や支援計画書、各記録等は、個別ファイルに整理され、適切に管理されている。 子どもや保護者に関する記録の管理や情報の開示について、施設としてマニュアル等を作成し、職員に対する教育や研修の実施を期待したい。</p> | |

4 権利擁護

| (1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。 | a |
| ② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。 | b |
| ③ 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。 | b |
| ④ 特別プログラムなど子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。 | b |
| ⑤ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。 | b |
| ⑥ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。 | a |
| (2) 子どもの意向や主体性への配慮 | 第三者 評価結果 |
| ① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援内容の改善に向けた取組を行っている。 | b |
| ② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。 | a |
| ③ 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもを尊重する支援を基本方針に明示し、スローガンとして共通の理解のもと、支援にあたっている。「尊重されなかった」または「尊重されていない」と思いこんでいる子ども達なので、尊重することが支援の基本であるとの姿勢で、施設全体で取り組んでいる。</p> <p>プライバシー保護については、寮のルールのもと取り組んでいるが、今後は規定やマニュアルの作成など、ルールを文書化し、さらに職員間での共有と徹底を図ることが望まれる。また、子どもとの信頼関係を重視して支援していくために、子どもの意向を把握するための具体的な仕組みの構築を期待したい。</p> | |

| (3) 入所時の説明等 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。 | a |
| ② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| (4) 権利についての説明 | 第三者 評価結果 |
| ① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 | b |

| | |
|--|-------------|
| (5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境 | 第三者 評価結果 |
| ① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。 | a |
| ② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。 | a |
| ③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。 | b |
| (6) 被措置児童等虐待対応 | 第三者 評価結果 |
| ① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 | a |
| ② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
| ③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。 | a |
| (7) 他者の尊重 | 第三者 評価結果 |
| ① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>入所時は、子どもや保護者に対して、パンフレットやビデオを活用してきめ細かく説明している。また、入所日には、入園式・入級式で、先に入所している子ども一人ひとりから、歓迎の言葉をかけてもらうなど、親子ともに不安が和らぎ、早く溶け込めるよう配慮している。</p> <p>また、日記や週1回の担当者との個別面談において意見を言ってもらったり、意見があれば誰にでも話していいことを伝え、日頃から子どもが意見を述べやすい環境づくりに配慮している。</p> <p>虐待への対応については、「施設内虐待対応マニュアル」を整備するとともに、被虐待児童に対して、不適切な言葉や態度、行動を行わないように研修を実施し、自己点検表を活用して、常に自己点検に努めている。</p> <p>苦情の公表については、機関紙に件数を公表しているため、今後は苦情を申し出た子どもや家族等に配慮したうえで、苦情内容や解決結果を公表することが望まれる。</p> | |

5 事故防止と安全対策

| | |
|---|-------------|
| | 第三者 評価結果 |
| ① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。 | a |
| ② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。 | a |
| ③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>事故や感染症に備えて、マニュアル類の充実を図り、月に1回、安全衛生推進委員会を開催して、職場内の安全衛生面の点検と検討を行っている。また、避難訓練を毎月実施することで、子どもの安全意識とその行動の習慣化に役立っている。</p> <p>今後、子どもの安全を脅かす事例について、仕組みを整備したうえで、日常的に収集・分析し、事故等の未然防止に取り組むことが期待される。</p> | |

6 関係機関連携・地域支援

| (1) 関係機関等との連携 | | 第三者 評価結果 |
|--|--|-------------|
| ① | 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。 | a |
| ② | 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。 | a |
| (2) 地域との交流 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。 | a |
| ② | 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。 | b |
| ③ | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。 | b |
| (3) 地域支援 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。 | b |
| ② | 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>入所児童の家庭復帰を目指して、家庭、児童相談所、原籍校、地域の子育て・福祉関係者と、入所時から、必要に応じて連携を図っている。</p> <p>地域支援については、女子児童が託児ボランティアに応じたり、施設長が講演依頼を積極的に引き受けている。施設は、地域に役立つことでその存在を認知され支援も得られるので、今後は、地域の福祉ニーズを把握するための具体的な取り組みと、施設が長い歴史の中で蓄積してきた子育てのノウハウや、人的資源をより積極的に活用することに期待したい。</p> | | |

7 職員の資質向上

| | | 第三者 評価結果 |
|---|--|-------------|
| ① | 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | b |
| ② | 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | b |
| ③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。 | b |
| ④ | スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>寮長がスーパービジョンとしての役割を担い、また全職員会議を定期的開催し、施設全体で課題を共有する機会を設定することで、職員全員の資質向上になっている。</p> <p>今後、組織として、職員の教育・研修について、基本姿勢をより具体的に明示し、基本姿勢にそった職員個別の教育・研修計画の策定と実行、及び評価を行い、職員の資質向上についてPDCAのサイクルを確実に回すことを期待したい。</p> | | |

8 施設の運営

| (1) 運営理念、基本方針の確立と周知 | | 第三者 評価結果 |
|---------------------|--------------------------------------|-------------|
| ① | 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。 | c |

| | |
|---|-------------|
| ② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。 | a |
| ③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | a |
| ④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | c |
| (2) 中・長期的なビジョンと計画の策定 | 第三者 評価結果 |
| ① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。 | b |
| ② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。 | b |
| ③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。 | b |
| ④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | b |
| ⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「斯道学園運営ハンドブック」には、子どもに対する支援の基本方針が分かりやすく記載されており、職員の行動規範となっている。また、職場内研修において「児童自立支援運営指針」を全職員で討議するなど、児童自立支援施設として目指すべき方向性を共有するよう努めている。</p> <p>中長期計画は、県の「斯道学園ありかた検討委員会」の中で、施設入所児の多様化、施設機能の強化の面より、施設整備について具体的な計画が策定され、社会のニーズに応えられるよう取り組んでいる。</p> <p>今後は、まず施設独自の運営理念を明文化し、理念と基本方針、中長期計画及び年度ごとの事業計画の整合を取ることが望まれる。また、理念や基本方針、事業計画等について、子どもや保護者の理解を促すための取り組みにも期待したい。</p> | |

| | |
|---|-------------|
| (3) 施設長の責任とリーダーシップ | 第三者 評価結果 |
| ① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。 | b |
| ② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。 | b |
| ③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 | b |
| ④ 施設長は、施設の経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。 | b |
| (4) 経営状況の把握 | 第三者 評価結果 |
| ① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。 | b |
| ② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。 | b |
| ③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は、「防災マニュアル」をはじめ、緊急時のマニュアル類の整備など、特に子どもの安心安全な生活を保障するために強いリーダーシップを発揮している。また、施設長の立場として得られた情報は、会議や研修の場で確実に伝達したり、機関誌には必ず文書を寄稿している。</p> <p>今後は、施設運営を取り巻く環境をよりの確に把握して、地域社会が求める施設機能を備えるために、施設長をはじめ管理的立場の職員を含めて、施設運営を意識した取り組みが望まれる。</p> | |

| (5) 人事管理の体制整備 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。 | b |
| ② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。 | a |
| ③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。 | b |
| ④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。 | a |
| (6) 実習生の受入れ | 第三者 評価結果 |
| ① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設の設置・運営主体が地方自治体のため、人事考課の透明性は担保されている。職員との個別面談を年に3回実施するなど、職員の意向や健康状況等を把握して、意欲的に就労できるよう取り組んでいる。</p> <p>実習生の受け入れについては、施設の特性を活かして対応しているが、今後、実習生の受け入れと育成について、基本姿勢を明文化することと、受入れマニュアルを整備することを期待したい。</p> | |

| (7) 標準的な実施方法の確立 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。 | a |
| ② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるように仕組みを定め、検証・見直しを行っている。 | b |
| (8) 評価と改善の取組 | 第三者 評価結果 |
| ① 施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。 | b |
| ② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>標準的な支援の方法については、独自の運営ハンドブックが作成され、職員が共通認識を持って支援を行っている。見直しについては、職員会議などで検討し、適宜行っているが、今後、標準的な支援の方法について、定期的に見直しの必要性を検討することを期待したい。</p> <p>また、評価については、県内の他施設に先駆けて自己評価を行い、第三者評価を受審した。今後、組織として、自己評価や第三者評価結果を分析し、課題を明らかにし、改善のための実施計画を立てるための体制づくりが望まれる。</p> | |